

空き家等相談会を開催します！

まずは相談！！ 空き家等のこまりごと

白河市では、空き家等の利活用や適正な管理の促進等の対策を総合的に推進するため、空き家等に関連する様々な団体と市で構成する「白河市空き家等利活用促進対策協議会（以下、協議会）」を設置しました。

協議会では、空き家等の売買・利活用、相続手続き、リフォームなど空き家等に関する様々なご相談に専門家がお応えする「空き家等相談会」を以下のとおり開催します。是非ご参加ください！！

空き家等相談会

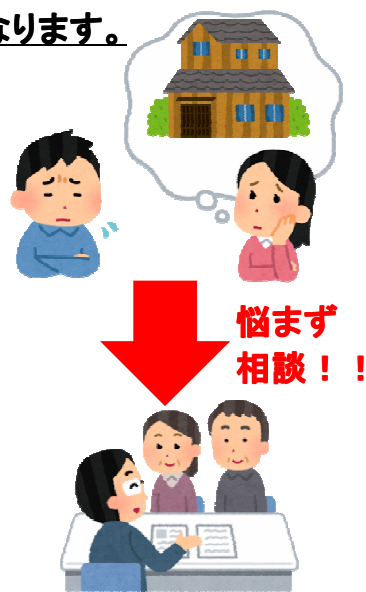
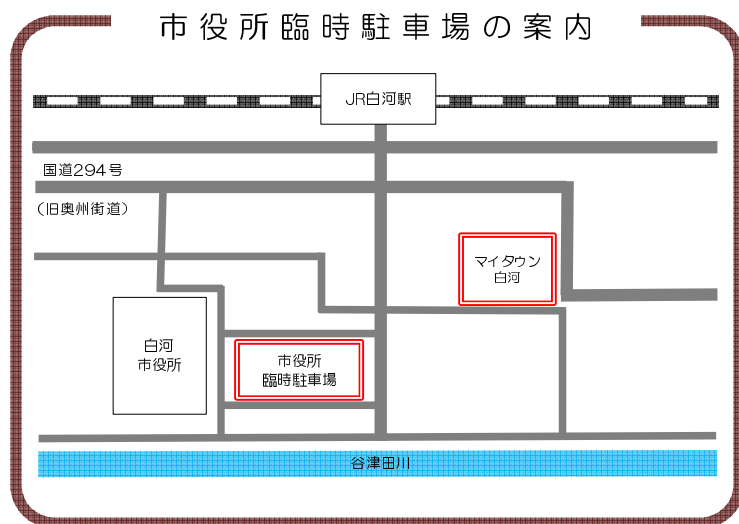
日時 第1回 平成31年4月27日(土)午後1時～4時(※終了しました。)
第2回 令和元年8月10日(土)午後1時～4時

会場 マイタウン白河 地下大会議室
※マイタウン白河の駐車場は少ないため、車でお越しの方は、市役所臨時駐車場をお使いください。

その他 事前申込制となります。申込方法等詳細については、市ホームページや広報しらかわをご覧ください。

団体ごとの定員を超えた場合は、先着順となります。

市役所臨時駐車場の案内



**悩まず
相談！！**

■お問い合わせ先 **白河市役所 建設部 まちづくり推進課 空き家対策係**
〒961-8602 福島県白河市八幡小路7番地1
TEL : 0248-22-1111 (内線) 2744 FAX : 0248-24-1854
E-mail : machi@city.shirakawa.fukushima.jp